

平成 17 年 9 月 16 日

様

宮古島環境自然保護募金推進協議会

会 長 長濱 政治

「美ぎ島(かぎすま)募金」募金箱設置のお願いについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会事業推進に対し、格別なるご指導、ご支援を賜わり心から御礼申し上げます。

さて、来る 10 月 1 日の 5 市町村合併に伴う宮古島市誕生を機に、当協議会では「美ぎ島募金」をスタートすることにいたしました。この活動は、宮古島圏域住民や観光客を対象に宮古島の環境自然保護を目的とした募金活動を行い、集められた募金を環境保護のボランティア団体等への助成金に充てることにより、海や陸の幅広い自然保護を推進したいと考えております。私達の宮古島がいつまでも美しく住みよい美ぎ島でありますよう、そして多くの観光客が訪れる観光地宮古島になりますよう頑張る所存でございます。

つきましてはかかる「美ぎ島募金」の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方に周知を図り、募金していただきますよう貴施設内への募金箱設置を御承諾いただけますよう、お願い申し上げます。また、10 月 1 日から宮古島をはじめ、県内外で宮古島をアピールする観光口ゴの一斉キャンペーンが行われますが、当協議会といたしましても、美ぎ島募金箱の設置や各種の行事を通して協力していきたいと考えております。

以上

お問い合わせ窓口 宮古島環境自然保護募金推進協議会事務局

(NPO法人 地域活性化プランニングオフィス スーパーブレイン オフィス内)

TEL・FAX 0980-73-9009 担当:佐藤、根間

募金お振込み先:

琉球銀行 宮古支店 702 普通口座 756-752

宮古島環境自然保護募金推進協議会

会長 長濱 政治

「美ぎ島募金」募金箱取り扱い要領

- ・ 施設、店舗内でお客様の目に留まる場所に設置をお願い致します。
- ・ 募金箱には施錠をしておりますが、盗難防止のため、可能な限り従業員の目が行き届く場所に設置していただけますよう、お願いいたします。
- ・ 募金箱の近くに募金を説明するためのポスターも併せて掲示をお願い致します。
- ・ 募金は2ヶ月に一回、推進協議会事務局が回収に参ります。
- ・ 同募金は期限を設けず断続的に実施していく予定ですが、募金箱設置後、店舗運営の不具合等ございましたら、御連絡を下さい。
- ・ その他不明な点がございましたら事務局まで御問い合わせください。

「美ぎ島募金」について

- 2005年6月16日 宮古島の自然と環境保全の啓蒙活動を促進をする目的で「NPO 法人プランニングオフィス スーパーブレイン」(理事長 佐藤信一)を発足
- 2005年7月22日 「プランニングオフィス スーパーブレイン」と日本ユネスコ協会公認ボランティア協会「エリーコ ユネスコ協会」が主要なメンバーとなって「宮古島環境自然保護募金推進協議会」(会長 長濱政治/ 県宮古支庁次長)を発足
- 2005年8月11、12日 体験交流プログラム「なつやすみ さかなクンがやってくる！」の講演会を開催。入場料の一部を「美ぎ島募金」に寄付予定
- 2005年10月1日 宮古島市誕生を機に宮古地区における観光施設や店舗等に募金箱を設置し、一般募金スタート

美ぎ島募金箱」の設置趣旨等について

1. 実施目的

- (1) 宮古島の自然と環境保護、緑化推進のための財源確保と地域住民及び来島者への啓蒙活動を推進する。
- (2) 宮古島でこれらの活動に取り組み、地域の自然と環境、文化保護に対する認識を高め、地域住民の意識の高揚を図る。

2. 実施主体

宮古島環境自然保護募金推進協議会

3. 実施手順概要

広く企業や団体に募金の趣旨を理解していただき、募金箱設置の協力を依頼します

募金の呼びかけを表示したポスターの掲示、募金箱を協力企業や団体に配布し、顧客が精算するカウンター等への設置を依頼します

募金箱は2ヶ月に1度当協議会が回収します。(回収は事務局で行います)

回収された募金は金額を計算の上、宮古島環境自然保護募金推進協議会で管理します

4. 募金の活用と用途

- (1) 募金の活用と用途については、実施目的の趣旨に従い、推進協議会にて決定します。
- (2) 募金の合計ならびに用途と金額の一覧は1回(毎年3月末日後)地元新聞紙上にて一般に公開いたします。

募金箱設置協力受諾所

年 月 日

社名 個人名		TEL	
		FAX	
住所		担当者	
設置個数 ポスター	個 枚	設置時期	年 月 日より
備考			